

総合事業 自分らしい生活を続

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）は、高齢者の介護予防と自立した事業で、**介護予防・生活支援サービス事業** と **一般介護予防事業** の二つからなります。

総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

一般介護予防事業

総合事業のポイント

- 要支援1・2の認定を受けた方は、**介護予防サービス** と **介護予防・生活支援サービス事業** を利用できます。（どちらかのみ利用もできます）

【予防専門訪問型サービス】

内 容	利用頻度	算定単位	金額
週1回程度 要支援1・2、事業対象者	月4回まで	1回につき	2,792円
	月5回以上	1月につき	12,253円
週2回程度 要支援1・2、事業対象者	月8回まで	1回につき	2,834円
	月9回以上	1月につき	24,476円
週2回を超える程度 要支援2、事業対象者	月12回まで	1回につき	2,990円
	月13回以上	1月につき	38,835円

【予防専門通所型サービス】

内 容	利用頻度	算定単位	金額
要支援1、事業対象者	月4回まで	1回あたり	3,943円
	月5回以上	1月あたり	17,171円
要支援2、事業対象者	月8回まで	1回あたり	4,056円
	月9回以上	1月あたり	35,205円

各種加算、減算などにより、実際の利用料は上記と異なる場合があります。

初回加算(200単位)、介護職員処遇改善加算(合計単位数の4.4～13.7%)、同一建物減算(算定数×90%)などにより、実際の利用料は上記と異なる場合があります。

総合事業を利用するには

まずは、地域総合支援センターまたは、市区町村の担当課、ケアマネジャーへご相談ください。心身の状態を確認したうえで、その方に合ったサービスや支援を受けることができます。



基本チェックリストについて

基本チェックリストとは、日常生活に必要な機能が低下していないかを確認するための25項目からなる質問票です。基本チェックリストから、どのような介護予防に取り組めばよいかわかります。

基本チェックリスト（一部抜粋）

<input type="checkbox"/> 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか
<input type="checkbox"/> 6カ月間で2～3kg以上の体重減少はありましたか
<input type="checkbox"/> 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
<input type="checkbox"/> 週に1回以上は外出していますか
<input type="checkbox"/> 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか

「膝が痛く、外出がしづらくなった」「食欲がなくなってきた」などのちょっとした不調が、介護が必要な状態にまで悪化してしまうことがあります。

いつまでも自分らしい生活を続けるためには、症状が重くなる前に介護予防などに取り組むことが大切です。



生活機能の低下が気になったら地域総合支援センターに相談しましょう。

けるために

日常生活の支援を目的とした

総合事業は、地域全体で高齢者を支え、高齢者の方も自らの持つ能力をできる限り活かして、要介護状態になることを予防するための事業です。



介護予防・生活支援サービス事業

対象者 ①要支援1・2の方 ②事業対象者

■訪問型サービス

自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパー等による調理や掃除、洗濯などの支援が受けられます。



■通所型サービス

通所介護施設で、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を日帰りで受けることができます。また運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といったサービスも受けることができます。



■再見！生活プログラム (短期集中予防型通所型サービス)

掃除や洗濯、買い物などの生活に必要な活動ができることを目指してリハビリテーション専門職が作成した運動等のプログラムが受けられます。



一般介護予防事業

高齢者のみなさんがいつまでも住みなれた地域でいきいきと生活していくことを目指して、介護予防の取組みを実施しています。詳しくは地域共生社会室(地域総合支援担当)までおたずねください。

■自主グループ活動支援

地域で活動するグループに対し、リハビリテーション等の専門職を派遣し、そのグループに合った運動の指導と、継続して運動ができるように支援を行います。



■介護予防出前講座

認知症予防、体操、口の健康、食生活についてなど、介護予防に役立つ出前講座を行います。

■体操 DVD、介護予防に関するパンフレット等の配布

誰でも気軽に楽しく体操ができるDVDの配布や介護予防に役立つパンフレットの配布などを行います。

その他の地域支援事業

● 高齢者の権利を守ります

総合事業のほかに地域支援事業として、高齢者の権利を擁護するための支援も行っています。

次のようなお悩みは、地域総合支援センターにご相談ください。

預貯金通帳や財産の管理が自分では不安になってきた

悪質な商法によって高額な買い物をさせられた

介護サービス事業者の対応に不満を訴えても改善されない

など



地域総合支援センターのご案内

● 高齢者の総合相談窓口です

地域総合支援センターは、高齢者のみなさんの身近な相談窓口です。地域で暮らすみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援します。

介護予防、総合事業に関する
こと、相談や困りごとがあれば、地域総合支援センターへお問い合わせください。



地域総合支援センターはこのような支援や相談を行っています

■ 介護予防を応援します！

要支援1・2および事業対象者の方の介護予防ケアプランなどを作成して、効果を評価します。



■ さまざまな問題に対応します！

高齢者に関するさまざまな相談を受け、必要なサービスにつなぎます。



■ 高齢者の権利を守ります！

高齢者虐待の防止、悪質な訪問販売による被害の防止などの権利擁護を行います。



■ 充実したサービスを提供するために支援します！

ケアマネジャーへの指導・助言や医療機関など、関係機関との調整を行います。



積極的にご利用ください



地域総合支援センターのスタッフ

地域総合支援センターのスタッフは、主任ケアマネジャー、保健師（または経験のある看護師）、社会福祉士を中心に構成されています。